

案件名	大阪公立大学中百舌鳥キャンパスコインパーキング(西門横)運営管理業務委託 長期継続
-----	---

質問 No.	質問箇所		質問事項	回答
	資料名	ページ番号		
1	仕様書	3	9.経費負担区分について質問です。 当該コインパーキング敷地内への侵入路を確保する為のインターロッキングの撤去工事並びに機械室から場内への電源引込配管工事は、本法人、受託者側どちらの負担区分になるでしょうか。	経費負担区分については、以下の通りとします。 ・インターロッキングの撤去工事:本法人の負担(本法人にて実施します) ・電源引込工事:受託者の負担 なお、電源引込工事にあたっては、本学より電源供給する場合、本学の既存施設・インフラに影響を及ぼす作業となるため、着工前に必ず施工計画書および配線ルート図等を提出し、本学と協議のうえ承認を得るものとします。(※電気料金算出のための子メーター(検定品)も受託者の負担にて設置してください。) また、本法人が実施するインターロッキング撤去工事との工程調整や、施工区分の取り合い等についても、契約後に別途協議のうえ決定します。
2	仕様書	4	■運営管理機器等の設置 管理上必要な機器は中古機器でも良いですか。	機能および外観に問題がなく、契約期間中の安定した運営管理に支障をきたさないと本学が認めた場合に限り、中古機器の設置を認めます。 ただし、設置にあたっては、使用予定機器の仕様・年式・状態等がわかる資料を事前に提出し、本学の承認を得る必要があります。また、運用開始後に機器の不具合が生じた場合は、速やかに事業者の負担において修理・交換を行うものとします。
3	仕様書	5	■精算時の決済機能 電子決済の手続きに時間を要しますので(約2ヶ月)、電子決済については手続き完了後稼働でも可能ですか。 千円札、硬貨は納品と同時に使用可能です。	電子決済の導入手続きにかかる期間を考慮し、供用開始時点では現金(千円札・硬貨)のみの稼働とし、手続き完了後に電子決済機能を稼働させることも可とします。 ただし、その場合は以下の条件を満たすこととします。 供用開始日から電子決済稼働日までの間、精算機付近や駐車場の目立つ場所に「現在は現金のみ利用可能」である旨、および「電子決済の導入予定時期」を明記した案内看板等を事業者の負担で設置し、利用者の混乱を招かないよう措置すること。 電子決済の稼働日が確定次第、速やかに本学へ報告すること。
4	仕様書	5	■業務内容等 (3)コF遠隔対応システム及び(5)無人管理ア、イ、ウの遠隔管理内容については下記対応との認識で良いでしょうか。 ・ゲートの遠隔制御 ・駐車券紛失時や駐車券読取不良時の遠隔時刻送信による精算対応 ・領収書取り忘れ時の遠隔再発行	記載いただいた3点についてはご認識の通りです。 また、機器トラブルや利用者からの問い合わせ等が発生した際の連絡手段について、精算機付近の目立つ場所に、24時間対応可能なコールセンター等の連絡先電話番号を明示するなど、利用者のスマートフォン等から運営会社へ確実かつ速やかに連絡が取れる体制を整えてください。
5	仕様書	5	■業務内容等 ク 竣工図の提出 提出が必要な竣工図書の内容をご教示願います。	提出が必要な竣工図書の内容は以下の通りです。(紙媒体2部、および電子データ一式) ※オリジナル形式・DXF及びPDFファイル(A1出力) 竣工図(配置図・配管配線図):機器等の設置位置、車室割(白線・車室番号等)、および電源・通信等の配線・配管ルートが正確に記載された図面 ・工事写真:着工前、施工中(特に配管等の埋設・隠蔽部)、竣工後の状況がわかる写真帳 機器仕様書および取扱説明書:設置したすべての精算機、看板等の仕様書および管理マニュアル 関係官庁等への届出書類の写し:道路使用許可など、関係機関への申請・届出を行った場合はその控(該当する場合のみ) その他:機器の保証書の写し等、本学が別途指示する書
6	見積書		■見積書 角印、又は丸印は不要でしょうか。	ご認識のとおり、捺印は不要となります。
7	仕様書	4	10 業務内容等(3)運営管理機器等の設置 ア入口設置機器・イ出口設置機器について (質問)ゲート式の発券機を設置する場合、駐車場入口から左カーブ後すぐにゲート機器を設置するレイアウトとなるため、車両の軌跡を考慮すると発券機への寄り付き時に接触事故が発生するリスクが極めて高いことが見込まれます。 そのため、場内交通安全上の観点から、以下の対応は可能でしょうか。 ・発券機、出口精算機によるゲート式ではなく、発券機や出口精算を必要としないカメラ車番認証式等での事前精算機を用いた入出庫管理による運営は可能でしょうか。 ・または、防犯上ゲートバーのみを設置し、入出庫管理は発券機や出口精算を必要としない方法による運用は可能でしょうか。	不可とします。 仕様書通り、自動発券機および出口精算機を用いたゲート式による入出庫管理システムを構築してください。 なお、指摘のあった入口付近のカーブおよび車両の軌跡、接触事故等のリスクについては、事業者側にて機器の設置位置の微調整、誘導白線の整備、コーナーガード・車止め等の安全対策設備を適切に配置するなど工夫により、安全な場内交通環境を確保してください。施工計画の策定にあたっては、事前に本学と十分な協議を行うものとします。
8	別紙1	1	車両は西門から入って右折し、水路を横断する橋を渡って駐車場に入るイメージかと思いますが、当該の橋の幅を拡幅する協議をすることは可能でしょうか。	不可とします。橋の拡幅協議は予定しておりません。